

第477回（定例）福崎町議会会議録

平成30年3月20日（火）

午前9時30分 開 会

1. 平成30年3月20日、第477回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
1番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、福崎町第5次総合計画について
- 2、集落営農組織の経営力強化について
- 3、本町の公園について

以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪でございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、福崎町の第5次総合計画についてでございます。住民との協働、言いかえますと、一定の役割と責任を持たせるといふような流れが出てきているようでございますので、その関係についてでございます。

本町の第5次総合計画におきましては、平成30年度は前期基本計画の、これは5年間でございますが、この最終年度でありますとともに、平成31年度から35年度までの5年間の後期の基本計画への見直しを行う年度となっております。

この総合計画の進め方につきまして、大きく二つに分類をされるようでございます。その一つ目は、自治体が行政運営の目標や方向性を定めまして、計画の推進に責任をも負うという、そういった方法であります。そして、二つ目は、近年特に住民との協働による行政運営の重要性がうたわれてきつつございますので、そういったことで、行政だけではなくて、地域の住民あるいは企業などにも、その目標の実現に向けまして、計画の遂行に一定の役割と、その責任を求めるといふ、そういった流れも出てきているようでございます。そして、そのことでお尋ねをいたします。本町は、今申し上げました二つの、どちらの進め方なのかにつきまして、お尋ねをいたします。

次に、本町がその一つ目の考え方、進め方の場合には、二つ目に申し上げました考え方をこのたびの見直しから、徐々にとはなるんでしょうけど、含めていくことになるのか。いや、そうではなくて、次の第6次総合計画以降に含める方向性となるのか、なかなか難しい、また、住民との合意形成があったりとかしてくる問題ではあったり、また、町の組織の問題でも、また影響もしてこようかと思うのですが、このことにつきましてお尋ねをいたします。

町 長 町の将来目標、基本理念の関係でありますので、私のほうから答弁させていただきます。もう、議員ご承知のとおり、今言われたとおりでありまして、福崎町における分野につきましては、自治基本条例がございます。これはもう議員ご承知のとおりでありまして、事業を推進するに当たって、各主体の役割や義務を明確にして、自助、自立、共助、公助のまちづくりを基本理念に、町民主体のまちづくりをしようといったようなものであります。

また、一方では、自律（立）のまちづくり事業を進めております。自律（立）とは、自分で守るべき決まりをつくり、それに従って行動するといったような形で、自分の力で主体的に行動していくことであります。そういう関係を含めまして、現在における分野は、少子高齢、人口減少時代に入っており、福崎町も避けて通れない形になろうと思っております。それら等にとって、町民のあり方、町行政の取り組み方といったような形が出てまいりのではないかと考えております。

福崎町のよさは、60年の歴史を持っており、この60年の歴史の中におけます分野につきましては、総合計画、いわゆる基本構想10年分を含んだ形の中で、それら等を継承発展させながら、現在に至っているところであります。そういう観点で言いますと、一つ目の自治体が計画行政を進めていくといったような事柄につきましては、憲法に定める地方自治のあり方、また、自治体の基本計画であります地方自治法、こういったようなものが多く関与している部分と、今まで、これも議員ご承知のように、国、都道府県、そして市町村、こういう形になっておいた地方自治法が、地方における分野については、都道府県と市町村、同様の取り扱い、同等の形をとっていかうといったような形に切りかえがなされておるところであります。これら等につきましても、当然として、その背景は、時代の流れといったような形、その二つ目が、住民の参画と協働といったような形であらわれておるわけであります。計画行政、参画、継承といったような形の中における分野、それを振り分けるというような形にはなかなかかなりにくいのではないかと、私自身はそのように思っております。

まちづくりの基本方向、政策でありますけれども、地域づくり、行政、参画と協働といったような形、また、福崎町における伝承であります、教育・文化・生活環境・健康・医療・福祉といったような形、産業振興でありますとか、町の基盤でありますとか、そういったような形の中で、一つずつその課題を解決していくと。その課題等を含めた形の中では、基本方向を、基本計画において定めさせていただいているところであります。

そういう意味では、残りの5年間でありますけれども、これら等の基本理念等については、当然として、そのまま継承をしていくという形になろうかと思えます。

あと、基本計画のほうでありますけれども、これはもう、町そのものが動いておるといったような形。ご承知のように広域行政における分野につきましても、例えばごみ処理問題等、これら等につきましても、大きな課題となっております。今現在持っております基本計画は、姫路市と共同歩調を取りながらと、こういう記述をしておるわけでありますけれども、現実には、可燃ごみについては、神崎郡3町で取り組んでいきたいと思いますという方向性で、今現在動いているところであります。

そういう関係を含めまして、基本理念である基本構想を変えることなくして、しかし、現実的な面としては、基本計画の見直しをしていくという形が平成30年度に取り組まれる方向になるのではないかとこのように思っております。

三輪一朝議員 丁寧な説明ありがとうございます。

そうしますと、その今、町長のほうから、時代の流れとともに見直していくというお言葉をいただいたんですが、その見直しの範囲と、また観点といいますか、どこに目をつけるか、またその考え方についてでございます。

今、町長がおっしゃいましたように、総合計画につきましては、時代の流れというところになるんですが、当然ながら総合計画は本町の未来にも直結していると同時に、単年度、また中長期の住民生活にも大きく影響を与えるものでございます。

このたびの見直しにつきましては、先ほど町長がおっしゃいましたごみ処理の問題ですとか、新たな、その緊急性ですとか重要性の高いもの、そういったものが、また国策ですとか変化の激しい社会情勢、一層多様化する住民の価値観とかニーズ、また本町の財政状況などが見直しに反映されるものと推定はしておるわけなんですけど、総合計画の見直しにつきましては、どのような観点ある

いは考え方で行われるのか、その一端でも、今お答えができるなら、ご回答お願い申し上げます。

町長 基本構想の中におけます分野で産業振興でありますとか、町の基盤、その中で重要性が掲載されておりますのは、J R 福崎駅周辺の整備、こういったような形、また、J R 福崎駅周辺整備、そのものの言葉が出てまいります。などに伴う施設整備の取り組み、J R 福崎駅周辺だけではなく、周辺の整備、また、整備に伴う施設整備、それら等はどういったような事になるのか、これら等は魂を入れていかなければならないという形になろうかと思うわけでありませうけれども、そういう取り組み。また、周辺部における分野につきましては、調整区域でありますので、それぞれ規制がかかっている。これら等も一つずつその規制を緩やかなる方向に求めていかなければならないというように思っておりますし、産業振興の中におけます分野につきましては、新しい工業団地等も求められていると。当然、先ほど言いましたように、少子高齢、人口減少といった時代背景の中で、このたびの、30年度から変更のあります国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、これら等における住民生活の取り組み、また負担のあり方等、大きな課題があります。これら等について、一つずつ丁寧な形の中で住民に呼びかけながら、行政のほうから提示をさせていただき、その考え方の中に住民の意見が盛り込めれば、このように思っているところであります。

三輪一朝議員 現在の路線、また、継承していく部分につきましても、引き続いて力を入れていく、町長からも、魂を入れるという言葉まで出ましたので、財政の問題はございますが、期待をして、見ていきたいと存じます。

次に、総合計画の目指そう値というものについてであります。

総合計画には、目指そう値ということで、数値目標が定められているものが67項目ほどあるようです。先ほども申し上げましたように、前期基本計画の4年目も本当に末となってございます。残り1年となっておりますので、5年のうち4年がほぼ過ぎておりますので、大方、前期の基本計画の数値の達成がほぼ見えてくるのかなと考えております。

その中で、一つ目として、目指そう値の達成がちょっと難しいな、困難だなというものの中にはあるでしょうし、二つ目には、達成がほぼ見込まれる、また、達成しているというものもございませうでしょうし、三つ目に、一つ目と二つ目のほぼ中間であって、達成がちょっと微妙だなとか、そういった項目もあるのではないかと、層別という言葉を使いますと、そういったものができているのではないかと思います。現時点におきまして、その見込み別、三つ申し上げましたが、それぞれの項目数はいかがか、お尋ねをいたします。

企画財政課長 この目指そう値につきましては、決算報告書において、その進捗状況等をお示ししているところでありますが、平成29年度集計はまだできておりませぬので、平成28年度末時点の数値でもってご報告をいたします。

層別としまして、目標を達成したものを「達成」、おおむね順調に推移しているものを「順調」、目標値の達成が困難なものを「不調」、学校の大規模改修など、進捗していないもの、また、住民アンケートの満足度の項目を「進捗なし」と、4段階に分類しますと、既に目標値を達成している「達成」が19件、おおむね順調に推移している「順調」が30件、達成が困難であるもの「不調」が7件、住民アンケート等「進捗なし」が10件、このような状況であります。

三輪一朝議員 今、28年度ということでもございました。29年度分の、現時点の分がわかっ

てるのかなというふうなところもあったのですが、その部分については、大まかには各課ではつかんでらっしゃるのでしょうか。

企画財政課長 各担当としてはおおむねつかんでいることと思います。集計のほうはまだできておりません。

三輪一朝議員 そうしますと、特に達成度の低いもの等につきましては、スピード感をもって今後進めていく必要があるかと思っておりますので、その点につきましてはよろしくお願いをいたします。

そしてその目指そう値の達成への管理手法についてお尋ねをしたく存じます。

目指そう値の達成が特に困難な項目あるいは進捗度合が芳しくないというものがあるということで今もお尋ねをしたのですが、その数値もお聞きしたわけなんです、その達成に向けまして、原因の分析ですとか、今後の持っていき方、手法、また、場合によっては新たな財源の投入などが必要になってきたりするのかなと自分なりに考えているところなのですが、どのような管理手法、また観点で進められるのか、お尋ねをいたします。

企画財政課長 目指そう値の経過につきましては、決算報告書に記載し、進捗度合の見える化を図っております。その中で、事業や目指そう値について、課題、改善といったような項目を設けておりまして、今後の対策について記述するなど、P D C Aの仕組みを取り入れて進めているところであります。

三輪一朝議員 そうしますと、確実にP D C Aを回していただいて、その達成をよろしくお願ひしたいと存じます。

また、次なんです、目指そう値の、別の観点からの進捗別の対応について、お尋ねをいたします。

そのP D C Aを回しつつの、やっぱり目標の達成が難しいものが出てこようかと思っております。そのような場合、目標値の下方修正がなされる場合はあるのでしょうか。逆に、数値目標を達成している場合は、上方修正がなされる場合があるのでしょうか。そういった場合の必要な手段とか施策が当然見直されるということなのでしょうか。また、修正される場合につきましては、その修正理由が明確化されますのでしょうか。以上について、お尋ねをいたします。

企画財政課長 現時点における目指そう値の進捗によっては、その体制に向けて上方、下方修正がなされる場合があるのかということですが、目指そう値の目標値の修正についてですが、上方修正につきましては、既に当初の目標を達成している項目が19目ということで、平成28年度決算報告書におきましても、そのうちの8項目を修正したいということで、変更したことがわかるように表記をしているところであります。

達成したいという、あくまで目標値であります、その目標値が余りにもその達成が現実的に見込めないような場合でありましたら、下方修正もあり得ると考えております。

進捗別の対応で、必要な施策が見直されるのかとの質問ですが、どの事業もですが、目標値ばかりを追い求めて事業をやっているわけではございませんが、達成状況が余りにも芳しくない事業につきましては、必要な手段や手法を見直す必要があると考えます。また、修正する場合には、できるだけその変更理由を明確にしたいと考えております。

三輪一朝議員 施策を見直す場合につきましても、きちんとP D C Aを回しながら、繰り返しになります。よろしくお願ひしたいと存じます。

次に、そういった取り組みに関しましての、町の取り組みの進化、前に進めるという点、高度化という観点でございます。総合計画におきまして、その

中に基本計画というものがございまして、町の取り組みということで、紹介が記してございます。

その中で、一例でございしますが、総合計画書の33ページには、公共施設等総合管理計画というものを作成するという記載がございまして、これは一例ということなんですが、これを後期基本計画のところにもってきますと、公共施設等総合管理計画を作成するというのが上でしたので、下につきましては、これをつくただけではなくて、磨き、発展させるという方向性は加わるのか。例えば、公共施設等におけるサービスの必要性の再検討とか、あるいは、維持管理コストの十分な留意ですとか、新たな施設をつくるなり、工事するという場合になってこようかと思いますが、PPPとかPFIとか、そういったもの、あるいは、施設情報の積極的な公開とか、そういったもの等があるのですが、こういった観点、一例で申し上げたんですが、磨き、発展させる方向性というものについては、こういった取り扱いをされようとしていらっしゃるのか、お願いをいたします。

町 長 総合計画における基本計画の町の取り組みの方向性を聞かれているわけでありまして、公共施設等総合管理計画等の中におけます分野につきましては、例えば長寿命化計画でありますとか、そういったような観点もございまして、先ほど言われましたように、それぞれの施設におけるサービス等、これら等における維持管理コスト、これはもう人件費も含めた形でありますけれども、そういったような形の中における分野でありますけれども、これら等につきましては、おおむねそういったような方向で今検討を加えておるところでありまして、間もなく取りまとめはでき上がりつつあるというところではあります。

当然、その中におけます分野につきましては、一番大きいのがやはり財政問題といったような形になろうかと思うわけでありまして、非常に厳しい財政環境にあるわけでありまして、それら等を含めながら、健全財政を堅持しつつ、それら等行政を前向きにといったような形でなければ、新しい施設等も打つことができない。住民のニーズはいつまでも一定のところにあるわけではございません。そして、建物等々ばかりが計画ではございません。当然、農業でありますとか、商業でありますとか、産業でありますとか、そういったような形の中で、あいまった形の中でのまちづくりでありますので、それら等も考えていかなければならないというところではあります。

PPP、PFI、これら等を含めた形の中で、民間のこういう資金を活用したような形が本当にいいのか悪いのか、これら等も検証しなければならない。ある病院等を建てるときに、PFIで建てられた市がございました。それら等は最終的には、何ら民間のそういうノウハウが生かされていない、ベッド数においた形の中でのコストといったような形については、非常に高かったといったような形、そういったような意味では、なかなかそういう民間資金の活用といったようなもの、民間の能力を入れていくというのは、非常に難しい問題があるかと思っております。あくまでも公共ですから、コストばかり追いかけているわけではございません。そういう点を含めた形の中での取り組みという形になろうかと思っております。

それから、広域的な取り組み等、これら等につきましても、当然、広域行政のあり方等については、考えていかなければならないというところでありまして、福崎町独自で行政展開が全てできるといったような事からは、今現在もそのとおりでありますけれども、それら等を堅持しつつも、前向きな方向で取り組みをしていくというように思っております。

三輪一朝議員 もう既にこの状態ですと、第6次に向けて非常にいい総合計画ができそうな気がしております。よろしくお願ひしたいと存じます。

次に、営農集落組織の経営力の強化についての質問でございます。その中で、一つ目に、高度で専門的な経営能力の強化、その点に絞って質問をさせていただきます。

本町域におきましては、ほ場整備が行われた地域などから、集落単位を基本とした営農組織が立ち上がり、また、立ち上がりつつございまして、その多くは農業経営力が発展途上にあると思っております。そしてその営農集落組織なんですが、収入の5割以上を占めると思われます補助金頼みの収益構造、これは今のところどうしようもないと思うのですが、そういった構造であろうと思われるのです。

また、このたび平成30年度から10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金が廃止されますとともに、減反の廃止ということも出てまいっております。その関係で、米価の低下を見ることも多くの方々であって、そういったことが見込まれますと、米の作付面積10ヘクタール当たり150万円程度の収入低下も考えられるようです。

このような環境がある一方、集落営農組織は、それぞれ多くの問題点あるいはリスクを抱えておられると思うのですが、その改善が農業経営力の向上に結びついていく、つまり、伸びしろがあると思うのですが、その問題点とかりスクは、大きく次のようなものがあると思ひます。

一つ目として、利益最大化を初めとしたいろいろなノウハウを教える場、学ぶ場が少ないという、そういったところ、といったところで、貸借対照表を見る力ですとか、そういったものが、もうちょっと力をつけていく必要があるのではないか。また、作付品目や品種の固定化など、そして、営農面積が小規模で、機械装備の低稼働率、また、作付面積当たりの機械装備や倉庫などの装備額が高どまりしたりとか、そして、雇用延長制度が取り入れられておりますので、そういった組織で働いてもらえる方々の就労年齢という問題から、なかなか人の確保も難しい。そういったこと。また、収入面でも、高くない状況であるようなところから、若年層の就労者がなくて、組織としての厚みがないとか、そういった問題もあるようです。ですので、作物を育て、収穫する技術以外でも、集落営農組織が生きて、農業経営力を高めていくための高度且つ専門的な農業経営を教える場、また、学ぶ場をつくっていきますと、そういった問題も徐々に改善をしていくのだらうと思うのですが、その必要性、有用性についてどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 町内の営農組合は現在19団体ございまして、そのうち6団体が法人化しております。福崎町営農組合協議会として情報交換を通じて、農作業の効率化や営農組合の運営について研修も行っております。また、兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会が開催します研修会等の案内も行ってございまして、最近立ち上がった長野農業者団体や神谷区環境保全組合等も参加して営農組合の組織強化に向けて、積極的に活動している組織もあります。

また、営農組合活動に密接にかかると考えられます人・農地プランの策定や更新についても、推進しているところであります。

議員ご指摘のとおり、近年、集落営農組織も集落の少子高齢化や企業の65歳定年制による人手不足の影響が出ていることは否めません。組織の人員が固定化されて、なかなか新しい人材が入ってこず、集落営農自身の高齢化や農業機械の経年劣化や故障による活力低下も少なからず見受けられるところがありま

す。

町におきましても、集落営農に関する研修や情報交換の場について、その都度周知させていただいているところでもあります。また、経営等に不安があるなど、心配事がある場合は申し出ていただければ、県の農業改良普及センターの専門員やJA等とも相談しまして、対応していきたいと考えております。

三輪一朝議員 そうしましたら、それに関連するといいますか、ひっついてくるという問題になると思うのですが、それぞれの団体を、研修をしていったり、あるいは知的レベルを高めていっていらっしゃるところなんですが、その中で、切磋琢磨といいますか、競争をさせるという考え方はどうなんだろうなということで質問させていただきます。

集落営農組織の農業経営力向上ということでお尋ねをしているわけなんですけど、この組織間で切磋琢磨させる仕組みがそれに影響してくると思うのですが、その仕組みの現況と、今考えてらっしゃるその将来的な構想につきまして、お尋ねをいたします。

農林振興課長 町の集落営農組織が現在19団体で、そのうち法人化している組織が6団体であると回答させていただきました。それぞれの集落営農組織の設立に至った事情や経営に係る農地の面積や状況、保有します機械や設備の状況や人員構成もそれぞれ異なりますけれども、集落営農組織の持続的な運営によりまして、農業を通じて地域の環境を守っていくことが目的であると考えております。

町の協議会における情報交換や、兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会の開催する研修等をきっかけに、それぞれの集落営農の将来について議論していただけたらと考えております。

将来構想については、人・農地プランを中心に、集落営農の連携も含めて、皆様に話し合っただけならというふうに思っておりますので、今後も積極的に人・農地プランの更新や策定について推進していきたいと考えております。

三輪一朝議員 そうしますと、言いかえますと、今、課長がおっしゃったという中身ですと、組織の持続というところがまだ一つの目標であって、切磋琢磨というのは次の段階というふうな捉え方をしたんですが、早くその切磋琢磨といいますか、福崎の営農組織、それぞれすごいなというふうなところになればというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。その集落営農組織の強化と最近あちこちで散見されますその組織同士の合併についてでございます。

集落営農組織につきましては、それぞれ比較的小規模であったりというところが非常に多いということだと思っております。ですので、ある程度一定の規模を目指しますと、人の問題ですとか、いろんな農業機械、そういった装備率の問題とか、そういったもの、先ほどから申し上げてまいりました問題点とかリスクの多くを改善させて、農業経営力を改善させることに結びつくものと考えます。農業経営力の水準が近い組織同士の合併を初めといたしまして、県内外でも徐々に組織の大規模化、合併を通じての大規模化なんですけど、図られているように思います。

先ほど課長からも持続させるというところでしたので、なかなか合併というところはまだまだなのかもしれませんが、集落営農組織の合併についての研究、あるいは推進する必要性、また、難しいと思うんですが、その時期的なことについてはどのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 現在進行中の高岡・福田ほ場整備事業において、整備後の農地をどのように活用するのか、桜、長野、神谷の3集落営農で連携の検討がなされているところ

であります。ここが福崎町で最初の広域連携の集落営農組織になると考えておりまして、他の集落営農の広域連携のきっかけになればというふうに期待しておるところであります。

三輪一朝議員 そうしましたら、その高岡・福田ほ場整備に関しまして、そういった動きを既に行っているよというところで、一つは捉えたいと思います。また、その研究、どういったメリット、それぞれの三つの集落が一つずつだとどんなことになって、合併だとどうなのかとか、そういったこともお示しいただくと、具体的な数値的なところから、そういったところに目を向ける農業者も増えてくるのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと存じます。

次に、本町の公園についての質問に移らせていただきます。いろいろ各方面から問わせていただきます。

まず、一つ目の質問なんですが、東部工業団地にございますイーストパークについてであります。公園につきましては、公の施設設置管理に関する条文、地方自治法があるわけなんですが、これは条例でそういったものを定めないと置くことはできないというものであるんですが、一方、都市計画のマスタープランのほうを見ますと、この26ページには、市川河川公園とイーストパークがそれぞれ都市公園に指定されてございます。市川河川公園は都市公園に分類される近隣公園ということとされており、これは平成9年の1月に都市計画をされているようです。

都市公園との表記がある一方、イーストパークなんですが、都市計画されたものの表記がないのはなぜなのでしょう。またこの設置根拠につきましては、どうなのでしょう。そして、都市公園だとすれば、何に位置づけをされるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 まず、都市計画決定でございますが、都市計画事業といたしまして、町が道路や公園などを整備する場合に行っております。イーストパークにつきましては、東部工業団地の開発に伴いまして整備され、町に帰属をされたというものでございまして、都市計画決定の必要性がなかったということでございます。

また、設置の根拠でございます。福崎町都市公園条例に基づきまして設置をしております。また、都市公園の位置づけとしましては、近隣公園となります。

三輪一朝議員 そうしましたら、次に、辻川山公園についてでございます。都市公園法というものがございまして、街区公園ですとか、近隣公園、総合公園などの設置基準が定められております。辻川山公園につきましては、この都市公園法で定められる公園の範疇に含まれるのか、それとも、定めに該当しない公園なのか。もしその都市公園法の定めに該当しない公園でありましたら、その設置基準はどうなのか。設置基準があれば、設置基準に合致しているのかにつきまして、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 辻川山公園でございますが、これは都市公園法の定めに該当しない公園となります。設置の基準でございますが、福崎町辻川山公園の設置及び管理に関する条例に基づき設置をしております。そのため、福崎町の都市公園条例の技術的基準等の適用もございません。

三輪一朝議員 そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

そういった公園を利用する方々についての広報についてでございますが、本町のホームページを見ますと、都市公園、ふれあい広場のページというものがございます。いろんな公園が書いてあるわけなんですが、この中で、辻川山公園、春日ふれあい広場の記載、紹介なんですが、これがないのはどういった理由なのか、そして、それぞれの面積と具体的な公園の区域といたしますのは、どうい

ったものなのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 福崎町の公式ホームページの中で、都市公園、ふれあい広場のページがございます。このページにつきましては、まちづくり課が所管している公園のみを現在のところ紹介しているものでございます。春日ふれあい公園、会館につきましては別のページ、スポーツ、宿泊施設のところで記載をしております。また、辻川山公園につきましては、条例上は教育委員会の所管となっております、地域振興課が妖怪等の紹介をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、確かにごらんになる方にはわかりにくい面がございますので、公園のページから見れるように工夫をしていきたいと考えております。

面積についてでございますが、辻川山公園につきましては、カップの出る池を中心に、借地を含めまして、3,357平方メートルでございます。春日ふれあい広場につきましては、パンフレットに記載されておまして、5,160平方メートルとなっております。

以上でございます。

三輪一朝議員 ホームページのトップページからは、右側にカップということで、辻川山公園が載ってはいるんですけど、その辺もちょっとバランス的にどうかなという思いがいたしましたので、質問をさせていただきました。

次に、そういった公園等の管理費用についてなんですが、町が管理しているという公園でございましたら、修繕費あるいは維持管理に要する費用につきましても町が全額を負担してらっしゃるのか、町が全額費用負担されるのは、都市計画マスタープラン26ページとか、どの公園なのかにつきまして、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 都市計画マスタープラン26ページに記載しております公園で申し上げますと、ふれあい広場のうち、県民広場、桜谷、宮の丘、高橋ふれあい広場など、多くの町民が使われる公園につきましては、地元自治会等に管理委託料をお支払いして、草刈り等の対応をしております。光熱水費やし尿くみ取り手数料などは、町が負担をしているものでございます。その他の小さなふれあい広場につきましては、地元で通常管理をお願いしております、修繕に要する費用につきましては町が負担をしております。町民グラウンド、市川河川公園、イーストパークなどにつきましては、草刈りや光熱水費、施設修繕などの維持管理経費全てを町が負担しているものでございます。

三輪一朝議員 これで疑問がはっきりいたしました。そうしましたら、その今、課長からも言葉が出てきました辻川山公園に民地があるというふうなお言葉があったんですが、公園あるいは公園等とされているものの中に、民地が含まれているんですが、その当該部分の固定資産税については非課税なり、そういった税的な関係について、どういうふうになっておりますでしょうか。お尋ねをいたします。

まちづくり課長 町が管理しております公園の中で、ふれあい広場などはほとんどが開発でつくられておまして、町に帰属されておりますので私有地はございませんけれども、春日ふれあい広場、辻川山公園、そして町民第1グラウンドの中には借地が含まれております。これらにつきましては、いずれも課税扱いとなっております。

三輪一朝議員 課税扱いといいますのは、使用料としてお支払いをしているからという観点からでございますでしょうか。

税務課長 福崎町の町税条例の施行規則がございまして、ここで、非課税ではありませんが、公園などの公益のために直接占用する固定資産について減免する旨の規定を設けています。

ここでは、無償での使用に限っておりまして、条例の施行規則で、その対象を細かく定めていますので、また、ご参照いただければと思います。

三輪一朝議員 不勉強で大変失礼をいたしました。

そうしましたら、次に、多くの議員が既に過去にお尋ねのことかと思うんですが、公園の基準面積と進捗についてでございます。本町の都市公園条例におきましては、本町の都市公園における整備面積につきまして、町民1人当たりの基準面積を定めてございます。現状はその基準について、どうなっているのか。また、県内のほかの自治体の都市公園整備状況と比較いたしまして、本町の状況はどうか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 福崎町の都市公園条例でございますが、都市公園に基づく技術的基準を参酌いたしまして、条例で定める基準を町民1人当たり10平方メートル、市街地で5平方メートルと規定をしております。町内には2カ所の都市公園、それと、26カ所のふれあい広場、教育委員会所管のスポーツ公園などを含めます公園面積は合計で約14.4ヘクタールでございます。平成27年度の国勢調査人口1万9,738人で割りますと、住民1人当たりで7.3平方メートル、そのうち市街化区域内の公園面積は約4.67ヘクタールでございますので、1人当たり直しますと、4.5平方メートルとなりまして、いずれも条例を充足しておりません。

また、平成27年度のデータになりますが、兵庫県下の住民1人当たりの都市公園面積の平均につきましては、県立公園を含んでおりますが、12.67平方メートルとなります。

福崎町は都市公園は2カ所でございますので、1人当たり直しますと1.88平方メートルとなりまして、県下でも都市公園のない市町を除きますと、丹波市、朝来市に次いで低い基準となっております。

三輪一朝議員 その公園の面積をお尋ねしたわけなんです、それに関連する質問となります。緑の基本計画についてであります。

第5次総合計画の中では、住民へのアンケートによって、その住みやすさとか、公園、緑地の整備・推進について、数値化をされた満足度が測定をされてまいります。先ほどお聞きしたそういった数値ではあるんですが、本町におきまして、公園あるいは緑地の整備・拡充は、緑の基本計画に基づくところなんです、この整備・拡充について、財政的な問題もありますが、どう実行されようとしているのか。またその進捗については、今どのような段階なのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 議員ご指摘のとおり、新たに都市公園を整備するのは今のところ財政上非常に厳しい状況ではございます。既存の公園の適正管理によりまして、住民満足度の向上を図っていくという目標とともに、辻川山公園の充実でありますとか、現在整備しております駅周辺整備の交流広場などを公園として位置づけることなども検討するというところで、住民1人当たりの公園面積の拡充に努めていきたいと考えております。

緑の基本計画でございますが、平成8年に策定をいたしまして、27年为目标年度でございますが、そのとき、住民1人当たり17平方メートルを目標としておりますが、先ほど説明しましたとおり、今のところ1人当たり7.3平方メートルということで、目標の達成はしていないという状況でございます。

三輪一朝議員 魅力あるまちづくりの中の一つでもあります公園も、その重要な位置づけになってこようかと思えます。その整備も期待をしながら、一般質問を終了させていただきたいと存じます。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をとりたいと思います。再開につきましては、10時40分をお願いしたいと思います。

◇

休憩 午前10時21分

再開 午前10時38分

◇

議 長 それでは、再開したいと思います。

次、2番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は

1、獣害対策について

2、子ども議会とその後について

以上、河嶋重一郎議員。

河嶋重一郎議員 議席番号6番、河嶋重一郎です。通告に従って、議長の許しを得て、一般質問をさせていただきます。

獣害対策のことですけれども、イノシシが人里、民家近くへの出没。人身事故防止対策についてお尋ねします。

獣害対策の中でも、今回は少し違った観点からお尋ねしたいと思います。

兵庫県が2年連続で全国最多と判明した、イノシシによる人身被害のことです。

今年の2月9日の神戸新聞に大きく載っているのを読まれた方もおられることと思いますが、兵庫県は2016年、17年と人身被害が2年連続で全国最多となっております。その件数は、2017年においては13件、2位の岐阜県は3件です。いかに、兵庫県がイノシシによる人身事故の件数が多いか、幸いにして事故にならなかった件数は相当あるものと思われまます。

これまでは、市街地に近い、神戸六甲付近で発生していたのですが、最近では郡部の住宅地でも発生しています。今年の1月には、近くの市川町でも起きております。幸いに、大事に至らなかったと聞いております。

さて、昨年5月と8月に、当福崎町内においても一つ間違えれば大きな事故につながるようなことが起きております。

1件は、福崎東派出所裏の旧道を夜中に大きなイノシシが堂々と歩いていたら、こういうことが目撃されております。このイノシシは、大門近くの山へ入ったものと思われまます。そして、もう1件ですけれども、8月初めごろ、南田原八反田区の公民館西の稲田で、大きなイノシシが3週間程度出没し、田んぼの中で寝そべっていたそうです。何人もの近くの人が目撃されたと聞いております。わざわざ見に行ったという人もおられました。イノシシは非常に凶暴な動物です。事故にならなかったことが幸いだったと思いますが、このイノシシは、猟友会員により、市川河原付近でくくりわなによって捕獲され、殺処分と聞いております。何とこのイノシシは100キロを超える大物だったようです。事なきで終わりましたが、一歩間違えれば大変大きな事故にもつながりかねません。今後もこのようなことは起きるかもしれません。住民の安心・安全のためにも、これからの対応、対策について、なぜ出没するのかも踏まえて、お尋ねします。

農林振興課長 議員ご指摘のとおり、昨年イノシシが集落内で出没しました。イノシシの有害鳥獣捕獲につきましては、平成26年は48頭、27年は110頭、28年は41頭で、平成29年は現在82頭となっております。

県の資料によりますと、イノシシの生息数は横ばいか増加傾向にあるとのことです。特に北但馬、丹波、阪神北、西播磨、淡路地域で生息の高い地域が見ら

れるとしております。分布の特異なケースとして、神戸阪神地域の都市部に隣接する六甲山地に人慣れの進んだイノシシの生育についても報告がなされて、人身被害を発生させて、社会問題となっております。

最近では里山や裏山での人の活動も少なくなり、イノシシのすみか与人里の距離が近くなっていることが原因の一つかもしれません。

福崎町においては、大きな人身事故の報告は幸いにして聞き及んでおりませんが、集落内で出没した際には、集落の放送により注意喚起を促していただくとともに、猟友会への捕獲の依頼を行い、対応することとなります。

そのほか、出没が懸念される時期を見計らって、鳥獣対策の記事を広報に掲載いたします。また、農林振興課には、鳥獣被害対策のパンフレットも備えております。

河嶋重一郎議員 もうよく言われることはわかるんですけども、なぜこのようなことをお尋ねするかと申しますと、今、出没している場所は、ほとんどの場所が銃猟禁止区域になっており、わなだけでしか捕獲ができない状態の場所なんです。このわなで捕獲というのは、ご承知のように、なかなかかかるものではないんですけども、このたびは猟友会のプロ級の隊員が2人でわなにかけたと、こういうふうなことを聞いております。

そのようなことで、今、答弁で大体のことはわかるんですが、もう少しこう踏み込んだ対策を考えていただいたらなと思います。例えば、出没付近の夜間のパトロールをすとか、未然に防ぐことを考えながら、住民の安心・安全のために対応していただいたらなというふうに思います。いかがですか。

農林振興課長 状況にもよりますけれども、夜間のパトロールにつきましては、集落のほうで対応していただきたいというふうに考えております。被害が広範囲、行動の範囲が広範囲に広がる場合につきましては、また役場のほうにも相談いただいて、対応ということになると考えております。

河嶋重一郎議員 猟友会の方ともよく相談をされて、今後の対応をよろしく、事故のないようにお願いしておきたいと思います。

次に、獣害対策の中で、アナグマとハクビシンはご存じない方も多いと思いますが、アナグマ、ハクビシン対策について、少しお尋ねしたいと思います。

最近、アナグマ、ハクビシンという動物がかなり増えつつあるように聞いております。猟友会の会員が住民の方に頼まれ、おりを仕掛け、捕獲してみれば、アナグマ、ハクビシンというケースがたびたびあるようです。今の福崎町での有害捕獲は、アライグマとヌートリアしか、捕獲許可が出ていません。捕獲したとしても、またどこかで放すしか方法がありません。放せばまた帰ってきて悪さをします。その繰り返しになっているようです。アナグマもハクビシンも、アライグマと同じようなものを好みます。この際、アナグマ、ハクビシンについても、アライグマと同じ許可が出せないか。出せるとしたらどのような方法で出せるのか、お尋ねします。

農林振興課長 アナグマについての捕獲の許可権者は兵庫県となります。足跡や食べた跡、フンなどの痕跡によりまして、アナグマと判定できる資料と被害状況を提出する必要がございます。捕獲頭数としましては、現場での被害を解消するために必要最低限の数となると聞いております。ハクビシンにつきましては、町が許可権者となりますけれども、アナグマと同様に、ハクビシンによる被害が発生していることと、生息が確認できる資料に基づいて、捕獲許可を出すこととなります。県の特定鳥獣管理計画の対象になって、駆除が推奨されておりますシカやイノシシ、また、外来生物法で特定外来物として指定されておりますアライ

グマやヌートリアと同様の対応はできませんが、実際に現地で被害と生息の確認資料があれば許可できるものであると考えております。

河嶋重一郎議員 私が元県の獣害対策担当に聞いたところによりますと、町では5年ごとに被害防止、被害防除計画ですか、見直しがあるそうです。見直しの時点で見直しをするか、また、急を要する場合は中途でも追加変更ができ、町の考え方により、許可を出すことが可能だとは聞きましたが、その点はどうか。

農林振興課長 福崎町の鳥獣被害防止計画という3年間の計画をしておりまして、平成30年度に新しい防止計画を立てることになっております。ただ、アナグマ、ハクビシン。アナグマについては県の許可になるので福崎町はできないんですけど、ハクビシンについても、実際に現地での被害と、それから、生息の確認ということがございましたら、許可ができます。ただその防止計画のほうにハクビシンを、被害があるからといって許可の対象に載せておいても、実際に許可を出す段になりますと、やはりそういった被害と生息の確認というのが必要になりますので、防止計画について記載するかどうかにつきましては、そのときに検討させていただきたいというふうに考えております。

河嶋重一郎議員 いずれにしても、かなり悪いことをする動物のようですので、できることであれば、許可が出せるような方法を一つお願いしておきたいと思っております。

それでは次に、子ども議会とその後について、ということでお尋ねします。町制施行60周年記念事業として、一昨年8月に27年ぶりに子ども議会が開催され、早1年6カ月が過ぎました。傍聴席は満席状態で、私も傍聴させていただきました。非常に関心が高かったように思いましたが、そのような中で、小学生8名、中学生4名が町政について、子どもの視点で、真剣、はつらつとした態度で質問されていたように思いました。理事者側も、丁寧にわかりやすく答弁されていた印象を受けました。その年の9月定例会において、ある議員の質問に、子どもの質問に対して、副町長の答弁として、重要な質問が多くあり、今後の重要な課題として検討しますと答えておられますが、子どもにしてみれば、自分が質問したことはどうなっているのかと、子どもながらに気になっていることだと思っております。

そこで、12の質問がありましたが、質問に対して、その後どうなっておりますか、お尋ねします。

副町長 平成28年8月に、27年ぶりとなる子ども議会を開催いたしました。町内小学校から8名、中学校から4名が参加をされて、前半と後半の議長を務められた2名を除きまして、12名の方から質問を受けました。子どもたちは、1回限りの議会ですので、特に提案、要望の質問に対しましては、できるだけその場で完結できるように、子どもたちの提案に町の考え方を示しました。できないことはできないと答え、また、今後事業化の見込みがあるものについては検討する、また、努力するなど回答しております。

今回は、その後の状況について、変化があったものの中で、主だったものについて、報告をさせていただきます。

一つ目は、もち麦についてであります。もち麦は、最近よくテレビや雑誌などで取り上げられており、宣伝効果も上がっていると考えております。平成29年度は、地方創生拠点整備交付金をいただいて、春日ふれあい会館を特産もち麦の加工所としてリニューアルし、生産・加工・販売までの6次産業化を目指すための環境を整備しました。また、例年ですと、年1回開催していましたがもち麦フォーラムを拡充し、連続講座を5回開催しました。2月には、小林クリニックの小林暁子先生をお招きして、まとめのフォーラムを開催し、福崎のも

ち表を町内外に発信いたしました。

2点目は、学校施設のクーラーの要望です。近い将来には希望がかなうよう努力しますとお答えしておりました。今議会の質疑の中でも取り上げられましたが、30年度予算で小学校1、2年生と、中学3年生の教室を対象に、学校施設空調設備設計委託料を提案させていただいております。

3点目は、交通安全、信号機の設置、歩道の整備などです。毎年、各小中学校から通学路危険箇所の改善要望が役場に提出されます。この要望書に基づき、通学路の安全確保に関し、関係機関、例を挙げますと、福崎警察署、姫路土木事務所福崎事業所、小中学校長、小中PTA代表などで構成する通学路安全推進会議で検討を行います。また、必要に応じて現地調査を実施し、調査等によって明らかになった対策が必要な箇所については、対応しております。

なお、信号機の設置は、区長会等からの要望も含め、町内11カ所を福崎警察署に要望しております。歩道につきましては、県道三木宍粟線東大貫地区で事業が進んでおりますが、そこが完了しますと、幅広路肩整備ですが、西谷地区が計画に上がっているところです。

4点目は、駅周辺の商業施設整備です。子ども議会では、現在バスが発着している交通広場辺りを整備して、スーパーマーケットなどを経営したい人を募集するなど、商業施設の誘致を進めていますと答弁しています。平成29年6月議会で、財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正の条例を定めて、商業施設用地を減額譲渡や減額貸付ができるようにして、食品スーパー等の誘致のための優遇策をとっています。

また、この1月17日には、福崎町商工会が主催するJR福崎駅周辺に伴う商業施設に係る説明会が開催されまして、47名の出席がありました。ただ、今の段階では、具体的な進出の話はない状況です。今後とも商工会等の協力を得ながら、商業施設の誘致に努めていきたいと考えております。

5点目は、災害対策についてです。役場など、避難所となる公共施設の耐震化は、文化センターとスポーツ公園にある第2体育館以外の耐震は完了しているとお答えいたしました。その後の取り組みは、県営の危険ため池対応をして、(桜)上池が工事中であり、板坂三谷池は詳細設計を行います。

また、第1体育館東に防災備蓄倉庫を設置いたしました。食料や毛布、災害用組み立てトイレなどの備蓄品も充実をさせております。

6点目は、観光振興についてです。辻川界限整備の中で、3月1日に開業したまちづくり拠点「タケムラ」を核として、神戸新聞、一般社団法人「ノオト」、福崎町が連携して、駅前から辻川界限までの動線を見据えながら、町全体の観光振興に取り組んでいきます。

以上でございます。

河嶋重一郎議員 既に6項目について取り組んでおられることを承知いたしました。子ども議会は、子どもにとっても親にとっても大きな経験になったことと思います。今後、機会があれば、子ども議会の開催をお願いしておきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

- 1、定住促進について
- 2、昼間人口（交流人口）増の施策について
- 3、観光振興について

4、教育環境について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号9番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。

1点目の定住促進についてでございます。工業団地の拡張と住宅環境の整備が重要と考えておりますので、その点についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

近年、東京一極集中がますます加速する中、兵庫県は少子高齢化に加え、転出超過が続いており、人口減少に歯どめがかからないという状況にあります。国によりますと、この傾向は東京オリンピック終了後もしばらく続いていくと見込まれております。そうした状況下の中で地域創生を進めていくには、福崎町の人口推移が横ばいであるからと油断をせず、どのようにして地域に定住し続けてもらうのか、あるいは外から地域に移住してもらうかを考えていただく必要があると思っております。

まず、若年といいますか、若者世代に定住し続けていただくには、雇用の確保が最も重要だと思っております。福崎町には、工業団地が二つございます。住民の方の安定した雇用を確保していくためには、既存の企業にこのまま企業活動を継続していただく、それに加えて新たな企業を誘致し、新規の雇用を創出していくことが重要だと考えます。そのためには、企業から要望がありますように、工業団地の拡張を推進していただくことが大事と思っておりますが、今後の拡張計画はどのようになってございますか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 まず、西部工業団地でございますが、企業の工場建てかえや拡張の要望が強いということから、平成29年度に国の官民連携基盤整備推進事業を活用いたしまして、町道の高橋西谷線改修のための概略設計でありますとか、交通量調査を行っております。また、ボーリング調査も実施いたしまして、今後につきましては、そのデータを公表するなど、工業団地の拡張を行う民間開発の誘導を図ってまいります。

次に、東部工業団地につきましても、工業団地の拡大の要望がございます。しかしながら、福崎東部は場整備事業で農振農用地が非常に多く含まれるということから、今後は地元自治会や地権者の方へ丁寧な説明を行った上で、合意が得られる場合につきましては、農振除外の手続きから進めてまいりたいと考えております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、土地とかに關してのことは県との協議というんですか、県の意向がございまして、そこらをもた努力をお願いいたしたいと思っております。既存の企業、あるいは進出を計画されている企業からは、町に対してどのような要望がございまして、わかりましたらお願いいたします。

まちづくり課長 企業からの具体的な要望内容につきましては、ここではお答えできませんが、創業40年を超えまして、工場の建て替え等を検討されている企業があることは事実でございます。民生まちづくり常任委員会にご報告申し上げた内容の範囲で言いますと、福伸電機株式会社や株式会社マンダム等に工場増築の計画があるところでございます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。新規で福崎の工業団地に企業を誘致していただくような施策については、どのような取り組みをされてございますか。

地域振興課長 町独自の新規企業誘致のための支援制度は設けていない状況でございます。

牛尾雅一議員 福崎町の工業団地というのは、交通アクセスとか、大阪、また、岡山からも1時間というようなところで、非常に条件のいいところということで、非常に人

気があると聞いております。誘致のための特別なことは、という答弁ですが、非常にいいところですので、特別なことをされなくても、企業が来ていただけるというふうなことでしょうか。

地域振興課長 特にそういった制度は設けていないところではありますが、近隣市等と比べますと、都市計画税ですとか、事業所税、そういった課税がないというようなメリットもあるというふうに考えております。

牛尾雅一議員 ぜひ、優秀というんですか、優良な企業が、福崎町に引き合いというんですか、あることを願っております。

そして、今、工業団地のインフラ整備をいろいろしていただいているんですけど、今後、計画はあるんでしょうか。

まちづくり課長 道路につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、平成29年度に国の官民連携基盤整備推進事業を活用いたしました。高橋西谷線につきましては、平成30年度に詳細設計の国庫補助を要望しているところでございます。今後、西部工業団地の官民連携による拡大が具体化すれば、道路整備費につきましても国庫補助を要望してまいります。工業団地拡大部分の道路や上下水道につきましては、開発事業の中で、開発事業者が整備することになります。

牛尾雅一議員 よろしく願いいたします。

次に、福崎町に企業が、工業団地の企業なり、ほかの企業も、町内の企業が寄附とか寄贈などをしていただいた企業とか、福崎町民を優先的に雇用していただいているような企業、また、町民生活の向上に資するイベント等を行っている企業に対して、減税の措置というんですか、そういうようなことは考えられないでしょうか。

地域振興課長 企業版ふるさと納税に係る税額控除や、寄附による法人税寄附金控除などを受けることができますが、町独自で定めた減税制度は設けていない状況でございます。

牛尾雅一議員 他市町いうんですか、いろんな日本全国には市町がありまして、そういうようなこともちょっと考えられているところもございまして、また研究もしていただきたいと思っております。福崎町は先人の努力によりまして、現在、工業団地が存在して、町の発展に大きく貢献をしていただいておりますが、私たちの時代で、次の工業団地施策を考えていただき、魅力のある工業団地づくりを常に前向きに考えていただいて、魅力ある企業にさせていただくことが、これから大事なことというふうに、今までもそうですが、思います。そういうことも踏まえまして、町長のお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

町長 現在における分野につきましては、まちづくり課長、ないし地域振興課長が答弁したとおりであります。しかしながら、現在、昭和48年だったと思うんですが、西宮北から福崎まで、中国縦貫自動車道が開通いたしました。その後、南北線の播但連絡自動車道といったような形、今、議員が言われておりますように、交通の便のよさ等々が生まれまして、丸紅株式会社が第1次から第6次までの開発といったような形。また、企業団地等につきましても、大阪の企業に開発をしていただきました。その後、それら等製造業を中心とした形ではありませんけれども、倉庫業でありますとか、運輸の関係等につきましては、東部工業団地といったような位置づけで開発をしていただいたところでもあります。

福崎町は、今まで自治体、福崎町独自で開発をしたものではございません。常に民間の力を借りながらといったようなところでありまして、今後におけます分野につきましても、まちづくり課長が申し上げましたように、そういう民間のノウハウをお借りしながら、それら等について、対応しなければならないと

いうようにも思っております。

また、もう一つのあり方としては、町が企業会計を設けまして、その中におけます分野で、開発することも可能。それら等を含めた形の中で、いろんな方向性を見出しながらといったような形になるかと思うわけでありましてけれども、この自動車専用道路についての交通体系はいいんですが、福崎町内に入りますと、国道、県道軸、また町道軸といったような形で、いろんなところで自動車が錯綜しておりまして、渋滞等も発生しております。それら等の解消も一つのあり方だということに思っております。それら等の対応を先にした後に、今、議員の言われたような方向性等々といったような考え方になるのではないかと、いうように思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

可能な限り、企業の要望に応じていただくということは、結果的には雇用の確保とか税収の向上にもつながると考えますので、ご検討のほどよろしく願いしたいと思います。

次に、定住に当たっては仕事が、要は雇用があるということは大前提でございますが、住宅環境の整備も重要な要素ではないかというふうに考えます。近年福崎町内で、大東建託などのファミリー向けの賃貸ハイツなどがよく建設をされておりますけれども、若い世代からは家賃が高いという声もあります。実際、香寺町のハイツよりも、福崎町のハイツのほうが高いということもお聞きいたします。収入格差などの問題もございますが、一定の条件を満たされた町外からの移住者の方に対して、家賃補助などの施策は考えられないでしょうか。

地域振興課長 福崎町での定住促進につきましては、子育て支援制度の充実として取り組んでいるため、家賃に対する補助については検討していないところであります。

牛尾雅一議員 いろんなその子育て世代のとか医療費、いろんなことでしていただいているからという答弁でございます。非常に福崎町は先進的にそういった福祉的なところに取り組んでいただきまして、それから人気があるということで多く来られているということでございます。これから先を考えますと、非常にいい町であるので、そういった家賃の補助をしなくても来ていただけるというお考えだと思います。家賃補助をするということで、またいろんな意味の不公平も出てくるというような考えですけれども、これから人口減少が進むようございしましたら、そこらもまた考えていただきたいなというふうにも思っております。

そしてその町営住宅についてでございますが、福崎町は他町に比べまして非常に町営住宅、手厚く作っていただいていると認識をしています。そしてその住宅も一定のニーズがございます。今、老朽化した町営住宅を、駅前団地ですが、更新工事を予定していただいておりますけれども、今後は他の老朽化したところを、数を減らして集約をされていかれるというふうなことでございましょうか。

住民生活課長 駅前団地の建て替えに伴いまして、周辺の町営住宅、新町団地や馬田団地、山崎団地などですけれども、に住んでおられる方については、建て替え後の駅前団地へ移っていただくよう誘導していきたいというふうには考えてはおります。

その後の他の町営住宅のあり方につきましては、平成26年に策定いたしました福崎町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、各団地の活用方法について検討することとなりますが、民間開発の集合住宅の建設も進んでおりますので、これらの状況も見ながら、検討をしていきたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 よろしく願いします。

次に、以前、まちづくり課で、空き家バンクの運用を報告をいただきましたが、

利用状況は増加傾向というんですか、増加しておるんでしょうか。

まちづくり課長 現在、空き家バンクで公式ホームページに掲載しておりますのは3件のままでございます。4例目としまして、西治地区で住宅兼店舗の登録申し込みが現在ございまして、準備をしているところでございます。

平成30年度に空き家所有者に対しまして意向調査をし、空き家バンクのPRを行っていく予定としております。

牛尾雅一議員 3件のままということでございますので、増加に向けた取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、民間のハウスメーカーや住宅会社と連携をして、空き家をリフォームして活用していく事業を推進していただくということで、民泊のような格好、安い料金で町内に住んでいただきますと、福崎町のよさを実感していただきまして、移住ということにもつながるのではないかといいふうにも考えます。ですので、そういうふうな連携とかは考えられないでしょうか。

まちづくり課長 まず、ハウスメーカーとの連携の話でございますが、リフォームしてから売られるのか、買った方がリフォームされるかによりましますけれども、自己の居住用ということであれば、町内業者を利用していただくことで最大8万円を補助する産業活性化緊急支援事業が現在ございます。町としましては、町内産業の活性化を目指しておりますので、大手のハウスメーカー等の連携は現在のところ考えておらない状況でございます。

平成30年12月31日までの特例措置となりますが、相続をされました空き家を売却すれば、最大3,000万円の控除が受けられるという制度も創設されております。県の宅建協会との協定を締結しておりまして、物件の案内でありますとか、仲介、交渉を宅建協会で行ってもらふことで、空き家の流通を図るということをお優先して行っております。

牛尾雅一議員 わかりました。町内業者の方、非常に大事ですので、今の賃貸のハイツは大手の方がされてますが、町内業者の方のことも考えまして、また、そういうリフォームの要望とかありましたら、町内業者の方にしていただけるようなこともまた検討もしていただきたいと思っております。

続きまして、近隣の自治体では、大阪とか東京で開催されます地方移住のPRイベントへ出張したりとか、出展というんですか、成功されている事例もあると聞きますが、そうした計画はございますでしょうか。

地域振興課長 兵庫県等で連携して実施している合同移住相談会などにも参画してまいりましたが、すぐに移住したいと希望される方などの相談も乏しく、有効な手段だとは考えていないところであります。

牛尾雅一議員 今はそういう現状ですが、これから先は魅力あるPRの検討、研究をしていただきまして、移住に向けた取り組みをまた進めていただきたいというふうに思ひます。

次にその福崎町からJR播但線ですか、電車で神戸、また大阪まで、遠距離通勤をされていらっしゃる方もございます。通勤時間とか距離を考えると大変なご苦労があつても、福崎町に住み続けて、そして、働いていただき、納税もしていただいておりますということで、非常に福崎町にとってありがたい方々であるというふうには私思ひます。そして、その遠距離通勤者の方、いろんなご負担がある中でも、町にずっと、遠方で、大阪でしたら大阪でマンション借りるとかじゃなしに、町から通っていただいておりますので、企業が交通費は支給もされるんですが、町としても何らかの気持ちというんですか、そういう交通費の補助という施策はあつたらいいんじゃないかと思ひますが、いかがで

しょうか。

地域振興課長 質問議員の質問の中にもありましたように、交通費の有無やその支給額につきましては、勤められている会社の規定によりさまざまだと考えています。しかし、長距離通勤者に対する交通費の補助につきましては、現在のところ考えておりません。

牛尾雅一議員 長距離通勤をしていただきますと、定住とか若い人の場合でしたら少子化対策にもつながりますので、今のところは難しいことと思っておりますけれども、また研究をしていただきたいと思います。

続きまして、2点目の昼間人口増の施策について、お尋ねいたしたいと思っております。

田原地区南部は非常に大きなお店、商店というんですか、スーパーマーケットとかドラッグストアなりが進出していただいております。昼間人口増にも貢献していただいているんじゃないかとも思っております。そういうこともありまして、今、人口減少とか少子高齢化により定住人口を増やすことが難しいということで、兵庫県内におきましても転出超過の状況が続いておるということで、昼間人口増、交流人口を増やすということが、他市町におきましても一つの活路ということで、多く取り組まれているとお聞きしております。人の流れをつくって、お客さんをお呼び込んで、福崎町に多くの方々に来ていただくという、そのためには、やはり交通アクセスの改善、また向上が必要不可欠だと考えております。

そこでその昼間人口増対策という観点も踏まえまして、道路整備についてお尋ねしたいと思っております。

田原地区南部の商業地について、町道中島井ノ口線の供用開始後、大型家電量販店や食品スーパー、また、ドラッグストアが営業を開始され、一定の集客と経済効果を呼んでいるんじゃないかと思っております。このお客さんにつきましては、福崎町の住民の方はもちろんでございますが、姫路市船津町の住民の方々も多いと聞いております。双方住民の方々のアクセス向上のために、長目地区におきまして、福崎町と姫路市をつなぐ道路を市町で連携していただいております。整備していただきましたら、福崎町の活性化につながると思っております。

また、八幡地区というんですか、船津町のところは高台になりますので、いろんな水害とかそういった場合に福崎町の方々の避難場所にもなるんじゃないかと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

まちづくり課長 ご質問の点につきましては、姫路市側から具体的な協議もございません。町としましても、道路の整備計画は現在のところ持ち合わせていない状況でございます。姫路市船津町へは、町道の西野長目線、町道旧中道線、それと播但側道の中島八幡線などがございまして、新たな道路整備が必要であるとは、現在のところ考えておらないところでございます。

牛尾雅一議員 今のところそういった課長の答弁ですが、直線ということもありますし、いろんな路線が実現しましたら、双方にメリットがあると私思いますので、また姫路市とも協議をしていただいたりして、整備されることを要望いたしたいと思っております。

次に、住民の方々から非常に、以前も質問させていただきましたが、要望の高い路線についてでございます。県道三木宍粟線は、朝夕を中心に依然として慢性的な渋滞が発生しております。従来都市計画道路の大門福田線の代替道路の一部として、大門東から辻川のもちむぎのやかたを結ぶバイパス的機能を持った道路を整備していただくと、福崎町の観光の要であります辻川界限へのア

クセスを向上させるとともに、県道三木宍粟線の渋滞緩和につながるバイパス的な役割も果たしますし、そのところに市街化区域の指定を受けてから40年以上たつ廣岡地区の田畑が広がっております。一日も早い開発を地元の方々は待ち望んでおられます。早期の計画が必要と考えますが、いかがお考えなのか、町長にお尋ねいたします。

町長 大門福田線の関係でありますけれども、この街路につきましては、今後10年以内の整備は見込めておりません。そういう関係も含めまして、これら等廃止をさせていただいたわけでございます。

今後におけます分野につきましては、今現在、福崎駅周辺整備事業の中における辻川界限等で、これら等を検討をしております。それら等を含めた形の中で、旧の大門福田線の路線を一部、計画に、俎上にのせながら、これら等を含めた形の中で、整備を若干していきたいというように思っております。それら等につきましては、北野区の廣岡地区等についてつながっていくものではないかというように思っております。

あとは民間開発といったような形の中で、それら等は地元区を見た形の中で頑張らせていただくという形になろうかと思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。その予算はもちろん大変、いろんな規制とか、大変難しい問題も多くありますけれども、早期の実現に向けた継続的な取り組みを期待させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。3点目は、観光振興についてでございます。道の駅の構想、また、観光交流センターについて、お尋ねしたいと思います。

最近の中播磨の観光ニュース、新聞紙上でもですが、日本遺産に認定されました銀の馬車道を多く報道もされております。昨年には、中播磨地域で初となる、神河町で道の駅「銀の馬車道・神河」がオープンされ、地域のにぎわいできて、また旅行者の方々にも人気を博していると聞いております。

この道の駅につきましては、以前から福崎町でも話がありましたけれども、いまだにまだ実現はしておりません。当初の担当課は産業課とお聞きしておりますが、現在の担当はどの課がされておるのでしょうか。

地域振興課長 地域振興課が担当をさせていただいております。

牛尾雅一議員 その道の駅なんですけど、県内の道の駅の整備の状況というのは、どのようになっているのでしょうか。

地域振興課長 昨年にオープンしました、神河町の「銀の馬車道・神河」を含め、県下で36カ所の道の駅が整備されています。

牛尾雅一議員 福崎町におけます道の駅構想について、現在の進捗の状況はどのようになっていますか、お尋ねいたしたいと思っております。

地域振興課長 道路管理者が整備する交通安全対策施設と福崎町が整備する地域振興施設で構成される道の駅につきましては、平成19年度に委員会を設け、検討を進めるとともに、県にも要望し、県の基盤整備計画に位置づけられている状況でございます。

しかしながら、県や町の財政状況が厳しい上、当町におきましては、二つの観光交流センターを整備することから、その一つに道の駅としての機能を持たせ、活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

牛尾雅一議員 辻川界限の今のところに、道の駅的な機能を持たせたその観光交流センターが建設されるということは、大変意義のあることと思っております。私はそれに加えて、やはり交通量の多い三木宍粟線の大きい道路沿いで、一目で誰でもがわかり、

誰でもが入りやすい道の駅が、町の活性化のためにも必要ではないかと考えておりますので、引き続きのご検討をお願いしたいと思います。

そして、このたび建設されます交流センターでございますが、いつごろに完成、そして供用開始を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

地域振興課長 福崎駅前と辻川界隈に観光交流センターを整備する予定としておりますが、二つの観光交流センターにつきましては、平成30年度、早い時期での工事着手を予定しております、早期の供用開始を目指しているところでございます。

牛尾雅一議員 そして、完成しますと、運営していただくことになるんですが、運営をされる主体というんですか、どこになるんでしょうか。

地域振興課長 観光協会や指定管理事業者などの運営も含めて検討を進めているところでございます。

牛尾雅一議員 今から検討して決めていただきまして、また、ぜひ皆さんが喜んでいただく、そういうセンターとなるように希望いたしております。

続きまして、4点目の教育環境についての質問をさせていただきたいと思えます。教育の支援体制と中学校の部活動について、お尋ねしたいと思います。

先日、総務文教常任委員会の視察で、和歌山県の湯浅町を視察させていただきました。そして、教育支援体制について、非常に手厚いというんですか、福崎町よりも田舎といたら怒られるんですが、小さな町でありまして、感銘を受けて帰ってまいりました。学校、家庭、地域が連携されて、教育力の向上が実現しております。子どもの学力が向上したと。そしてまた人としての成長もまた大いに期待される、そういう取り組みでございました。ぜひ、福崎町にも参考にさせていただきたいという思いから、教育支援体制について、ご質問をさせていただきます。

近年の福崎町におきまして、全国の学力テストの結果は、どのように推移をしているのでございましょうか。

教 育 長 全国学力状況調査は、本年度まで東北大震災の年も含め11回実施しております。データは第1回からとっております。ごらんのように、上がり下がりが、中学校小学校きちっとあるように、毎年とっております。これらを見てもらいまして、特に小学生は年によって多少ばらつきがあります。中学生のほうは、かなり安定しております。

しかしながら、あれは国語、算数のみを捉えている調査でございます。ですから、正確な学力と捉えるのは、私は無理があるように、こういうふうに思えます。

牛尾雅一議員 よくわかりました。以前から委員会での報告もよくしていただいております、小学の部でも、全国平均は上回って、中学はなおよく上回っているということとをずっとお聞きしとんです。ですので、中学校に入られたら、非常にその成績とかいろいろ部活動も含めて、向上というんですか、よくなれると、ということをおっしゃっております。

こんなことはないと思うんですが、ですので、小学校の指導内容と、中学校に入られたときの指導内容というのがちょっと違う、そういうことは考えられないでしょうかね。

教 育 長 先生方の技量は大きく違いはないと思えます。特に中学生の場合は進路の保証というのが全面にこう関わっております。そういう意味において、力の入れ方に多少違いがあるのかと思えます。ただ、小学校の先生方も、広い学力については中学校以上に力を入れて取り組んでおられます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。その学習で、時間内にちょっとそのわかりにくいよう

な、小学校、中学も含めまして、生徒には、今、福崎町は学習支援員の方を配置もしていただいて、教育に関して非常に手厚くしていただいております。ですので、時間内にというんですか、補助員の方々に、ちょっとわかりにくいような子どもに、わかりやすく教えていただいたりして、子どもがつまづくことなく、また自信を持っていただけたら、全てのことに頑張っていただけだと思いますので、そのあたりをまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ご家庭によっては、塾に通っておられる生徒やら、習い事をされている生徒もいらっしゃいますけれども、経済的な理由でそれがかなわない生徒もいらっしゃいます。地域の住民の方々に協力を得まして、外部の人材を、ご協力をいただきまして、学校のスペースを利用して、補習なり、そういった、無料というんですか、そういう教室というんですか、講座というんですか、そういうことは大変難しいと思いますけれども、実施というのにはできないものか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 福崎町では、学校以外の場所では、夏休みのサマースクール、秋以降のウインタースクール、土曜英語教室、ひょうごがんばりタイム等で、子どもたちの学力向上に力を入れております。また、これらの活動に対して、参加する生徒は自由参加であるとともに、全員無料で勉強をしてもらうように、こういうふうになっております。

牛尾雅一議員 いろんな取り組みを教えてくださいました。またよろしくお願ひしたいと思います。

新聞紙上というんですか、いろんな報道を見ておりましたら、これからの学校教育といえますのは、先生が一方的に説明なり、生徒に教えるだけじゃなしに、生徒が主体となって、いろんなことを考えるような授業づくりというんですか、そういうこととか、C G というんですか、タブレットのようなそういう機器を使った授業というの、一つのキーワードとなってきますというようなことを見ました。福崎町の教育委員会としまして、そういうことを積極的に、その動向を授業に反映させられる、そういう計画がおありなのか、お尋ねいたします。

教 育 長 福崎町では特別の教科、道徳等の時間を中心に、既にアクティブラーニング等の授業は展開をしております。また、I C T の活用ですけれども、今年度、小中学区に新しいコンピュータを導入していただきました。その活用の結果が、私はすぐに出るものだと、こういうふうと考えております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。ぜひその成果を上げていただくことをお願ひいたします。

次に、授業以外で学校生活の大きなウエートを占めます部活動についてお尋ねをしたいと思います。

現在の中学生の部活動への参加というのは必須でございますか。

教 育 長 現在は子どもたちの自由参加となっております。

牛尾雅一議員 そうしますとその中学校の部活動の指導体制はどのようになってございますか。

教 育 長 基本的には各学校の先生方に指導をお願いしております。

牛尾雅一議員 昔というんですか、相当以前は、部活動は練習時間が長くて、練習内容も大変で、ある意味スパルタ的なイメージが強かったのでございますが、近年は生徒の体調管理とか学業への支障というんですか、それを考慮されて、活動日や練習時間の設定をされているというふうなことを新聞紙上とかでも見ました。

福崎町教育委員会は、どのように部活動の指針とか方針を示されておるんでございましょうか。

教 育 長 福崎町教育委員会としては、県の方針に従いまして、練習日誌、休日について、

実施しております。平日に最低1日以上は部活動をしなさい。土曜日曜の休養日については、最低月2回以上は部活動は行わない。これを受けて、各学校にもこの方針を受け入れるように指示をしております。

牛尾雅一議員 休みの日というんですか、それで先生方も生徒も余裕ができて、健康面とかいろんなことで、学業にも非常にいい影響が出るんじゃないかというふうに思います。

また今、土日の練習は月2回ということも教えていただきましたけれども、そういったことが先生の多忙化の一因にもなっているということもよく聞きます。町のその体育協会とか文化協会と連携されまして、地域の外部人材を顧問に登用するなどの制度が考えられないのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 福崎町でもごく一部の部ではそのような仕組みを取り入れて、外部の力を借りております。今後も学校から要望があれば、ご協力をお願いしていきたいと、こういうふうに思います。ただ、大事なことは、子どもたちがオーバーワークにならないように、子どもたちの休養日を保証してやることも忘れてはいけないうと、こういうふうに思います。また、技術が先行して、勝つことのみを大切にすると、こういう部活動は、私としては余り賛成できません。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、地域の方の登用ということがありますと、先生の負担の軽減にもなると思いますし、地域の指導者の方にとっては、地域活動で地域貢献ということで、やりがいを感じていただけますし、また、子どもを見守っていただくという効果も出ると思います。そして、それに加えて、今、技術ばかりを重要視するのはいかんですが、ある特殊な、柔道とかそういった、そういうような競技というんですか、そうしますと、子どもたちにとっては、専門的な経験者の方から学ぶということで、技術の向上も進むこともありますし、地域の交流とか成長が期待できるというふうにも私思いますので、また、今、一部で導入していただいているということですので、またそういう要望とかありましたら、ぜひ導入を前向きに進めていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了しました。

次の定例会4日目は、3月23日（金）午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時44分